

第2次飯能市環境基本計画 年次報告書

(令和3年度実績)

飯 能 市

目 次

飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
〈環境基本計画施策の体系〉	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標1 地球にやさしい循環型のまち

基本方針-1 循環型の社会をつくる	4
基本施策-1 資源の循環の推進	4
施策-2 ごみの減量化と適正処理	6
施策-3 ごみ処理施設の整備と適正管理	7
基本方針-2 地球環境への負荷を減らす	7
基本施策-1 地球温暖化対策の推進	8
施策-2 再生可能エネルギーの利活用	8
施策-3 交通による環境負荷の低減	9

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

基本方針-3 豊かな森林を守り育む	10
基本施策-1 森林の保全・活用	10
施策-2 林業の振興	12
基本方針-4 里山や農地を守りふれあいを深める	13
基本施策-1 里山の保全・活用	13
施策-2 農地の保全・活用	14
基本方針-5 親しめる水辺の環境を守る	14
基本施策-1 水辺の環境の保全・活用	15
施策-2 生活排水処理対策	16
基本方針-6 豊かな生物多様性を保全する	16
基本施策-1 生物多様性の保全と回復	16

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

基本方針-7 健やかな生活を守る	19
基本施策-1 大気環境の保全	19
施策-2 水質及び土壌の汚染防止	19
施策-3 騒音、振動、悪臭の防止	19
施策-4 放射性物質による環境汚染への対応	20

基本方針－8	快適な生活空間をつくる	20
基本施策－1	景観の保全と創造	21
施策－2	公園・緑地の整備とみちづくりの推進	22
施策－3	災害対策の推進	23
施策－4	不法投棄防止対策の推進	25
施策－5	まちの美化の推進	25

環境目標4 みんなで学び協働するまち

基本方針－9	学び・発見し・伝える	27
基本施策－1	環境教育・環境学習の推進	27
施策－2	環境情報の収集・発信の充実	29
施策－3	エコツーリズムの推進	29
基本方針－10	みんなで参加し協働する	29
基本施策－1	市民・事業者の参加と協働の推進	30
施策－2	広域的な連携の推進	32

資料

公害関係各種調査結果

第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」（平成20年8月改訂）の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、令和3年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第2次飯能市環境基本計画は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

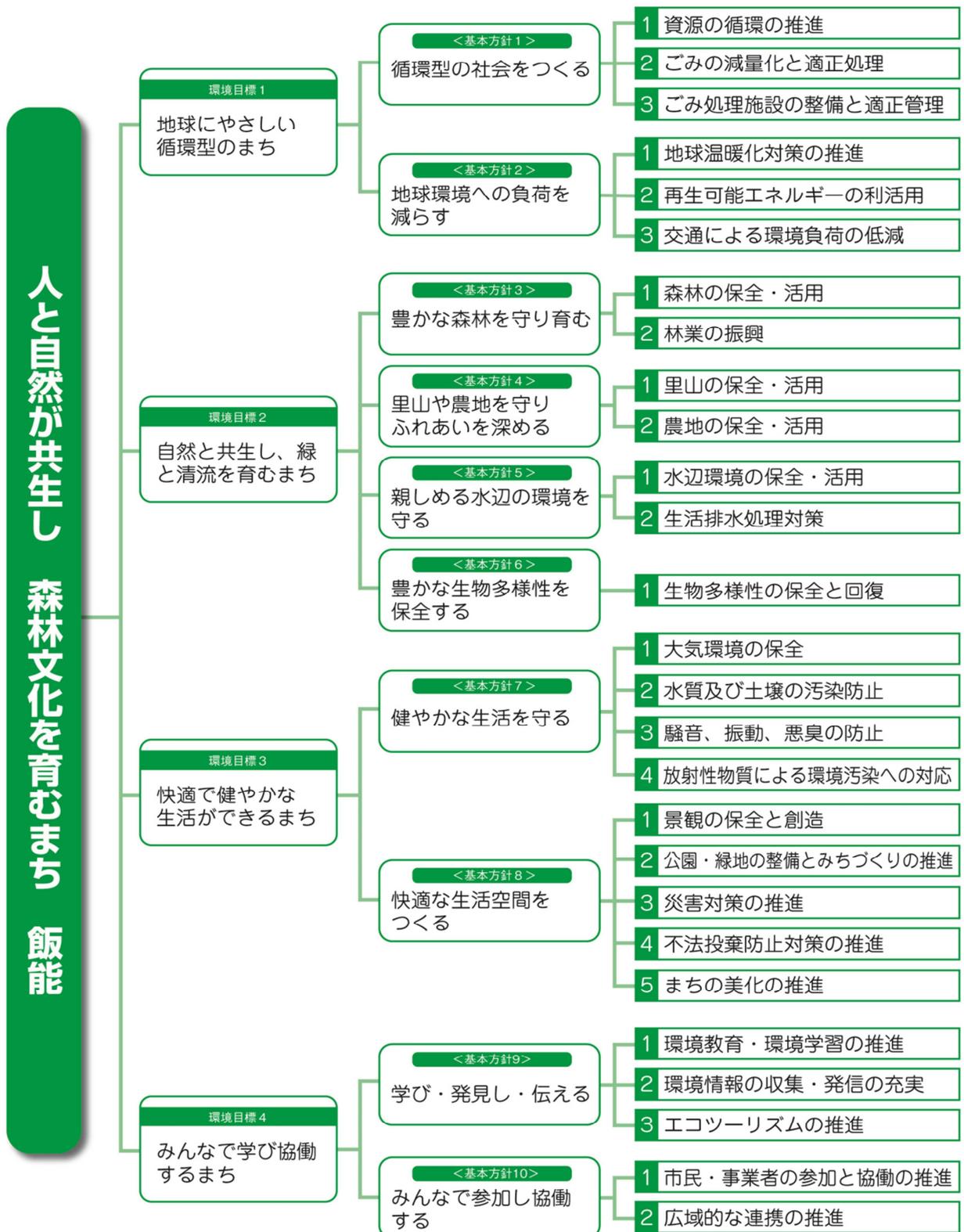
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取り組みとして掲げた環境施策の令和3年度の主な実施状況及び令和4年度までに目指す方向について、個別に示しています。

資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。また、公害関係の相談（苦情）の状況についても掲載しました。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第2次飯能市環境基本計画の詳細については、市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

令和3年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末現在	令和3年度末現在
一般廃棄物排出量	資源循環推進課	24,000 t 以下	24,089 t	23,364 t
資源化率（有用資源物量／全処理量）	資源循環推進課	34.0%以上	33.6%	31.3%
太陽光発電を利用した公共施設数	関係各課	3 件	0 件	2 件
住宅用太陽光発電システム設置補助数	環境緑水課	700 件	231 件	1,232 件
公用車への次世代自動車の導入数	管財課	12 台	7 台	5 台

〈基本方針－1 循環型の社会をつくる〉

本市では、ごみ減量化や資源化の推進・ごみの適正処理等の総合的な指標となる飯能市ごみ処理基本計画に基づき、施設見学会やごみ減量・リサイクル推進説明会などを開催して、市民参加によるごみ減量の実践活動を推進しているほか、限りある資源の有効活用を目的に、資源の循環やごみの減量対策などの廃棄物施策を進めています。

令和3年度は、廃棄物減量等推進員を委嘱し、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。また、ごみの減量化の一環として生ごみ処理箱（はんのうキューロ）について、補助金を交付することにより設置普及を促しました。

資源循環に対する意識啓発としては、マイバッグ・マイカゴ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施しました。

今後も本計画に基づき、循環型社会の実現を目指し、3R活動（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の促進や生ごみの発生抑制の啓発などにより資源の有効利用やごみ減量化を図ります。

平成29年度に稼働を開始した新ごみ処理施設については、法令を遵守した適正な管理運営を行いました。また、令和2年度から実施していた旧施設の解体跡地の整備工事は滞りなく完了しました。

基本施策－1 資源の循環の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 市民に対するごみの適正処理に関する啓発／ごみ処理基本計画の推進	資源循環推進課	・例年は説明会を実施、令和23年度は新型コロナウイルスの影響で休止としたが、ホームページなどに資料を掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。 ・民間の認定事業者と協定を締結し、パソコン等の無料宅配回収事業を広く周知することでごみの適正処理を促した。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② 循環型社会の構築に向けた廃棄物処	資源循環推進課	・廃棄物減量等推進審議会を開催し、廃棄物減量	・循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方の研究

	理のあり方についての検討		対策における有識者の評価や意見等をいただき、各種施策に活用した。	
③	廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクル啓発	契約検査課 資源循環推進課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容を確認し建設リサイクル法に関する工事について、再資源化等に要する費用を明記した建設工事の契約締結率が100%に達した。 ・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。 ・令和2年度から実施していた旧施設の跡地整備工事について、完了した。 ・パトロールを実施し、未届け解体等の違反がないか確認を行った。年間パトロール件数は24件で、3件の是正指導をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発 ・事業系ごみの適正排出についての指導の実施 ・ごみの分別や処理についての啓発 ・法令や指針に基づき適正な解体を実施する。 ・建設リサイクル法の周知を積極的に行う。
④	下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効利用	資源循環推進課 下水道課(浄化センター) 水道工務課(浄水場)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源としての有効利用を継続する。 ・下水汚泥を、セメント・肥料・ガス発電により資源化に取り組みとともに、マニフェストにより、適正処理を確認している。 ・小岩井浄水場の脱水汚泥の放射性物質濃度測定を行った結果、汚泥についても処理に支障のない濃度であったため、全量を改良土として有効活用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源としての有効利用を継続する。 ・下水汚泥の資源としての有効活用を継続する。 ・現状の処分利用を継続して、小岩井浄水場の脱水汚泥を資源として有効活用する。
⑤	リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響によりリユース品販売会は休止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量及び資源再使用の推進
⑥	古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収を実施する団体に対し補助金を交付することで、ごみの減量及び資源再利用を推進する市民活動を支援することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量及び資源再利用を推進する市民活動の支援
⑦	庁内におけるグリーン購入の推進	契約検査課 教育総務課 環境緑水課 地区行政センター管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに前年度の各課のグリーン購入割合を集計し、庁内に周知するとともに、文書にてグリーン購入の推進を依頼した。また、消耗品及び備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品か確認を行い、該当する商品がある場合は、当商品を購入した。 ・毎年、学校配当説明会で各学校にグリーン購入を優先的に行うように依頼している。 ・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。 ・消耗品、備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品を積極的に購入するように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品・備品について環境配慮商品を購入する割合を多くする。 ・各学校における消耗品等の購入について、グリーン購入を優先的に行う。 ・資源循環の推進
⑧	市民事業者に対するグリーン購入の促進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページにおいて、グリーン購入の記事を掲載した。記事からグリーン購入対象商品を確認できるように、環境省等のホームページとリンクさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者にグリーン購入の啓発を継続的に行う。
⑨	水資源に対する意識の高揚のための節水や雨水利用等の啓発	環境緑水課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの雨活コンテストのポスター及びパンフレットを掲示した。 ・雨水タンクの補助について調査した。 ・HP、広報を通じて啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環の推進 ・水源地域周辺の水質保全及び水辺環境保全に対する意識を啓発する。
⑩	公共施設における雨水利用の検討	資源循環推進課 美杉台地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽などの散水や施設で雨水利用 ・雨水を水洗トイレの流水として使用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における雨水利用

	名栗地区行政センター	・雨水で屋外のタイルを清掃した。	・公共施設における雨水利用
--	------------	------------------	---------------

基本施策—2 ごみの減量化と適正処理

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① ごみの減量化に向けた啓発	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・例年は説明会を実施、令和2,3年度は新型コロナウイルスの影響で休止としたが、ホームページなどに資料を掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。 ・民間の認定事業者と協定を締結し、パソコン等の無料宅配回収事業を広く周知することでごみの適正処理を促した。 	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② マイバック・マイカゴキャンペーンの推進	産業振興課 資源循環推進課 富士見地区行政センター 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 美杉台地区行政センター 南高麗地区行政センター 吾野地区行政センター 東吾野地区行政センター 原市場地区行政センター 名栗地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所ニュースに記事掲載依頼をすることにより周知を図った。 ・キャンペーン期間を設け、市内公共施設や店舗でへのポスターの掲示やのぼり旗の設置を依頼した。 ・マイバック運動の昇り旗を設置し、来所者への啓発を行った。 ・小型家電及びスマートフォン回収ボックスを設置し、資源の回収を行った。 ・生ごみ処理器はんのうキエーロの見本を玄関前に展示し、ごみ減量化の啓発を行った。 ・地区行政センターだよりに4回の記事掲載を行い、地域住民への啓発を十分に行った。 ・館内にポスターを掲示し周知した。行政センターだよりに啓発記事を掲載した。 ・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。 ・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。 ・定期的に行政センターだよりに啓発記事を掲載し、レジ袋削減を促すことができた。 ・加治東地区行政センターだよりを通して、「マイバック・マイかご運動」を呼び掛け、ごみの減量化について啓発することができた。 ・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。 ・関係機関からの依頼に応じて、施設内に啓発ポスター等を掲出するとともに、外出時のマイバック携行を呼びかける記事を地区行政センターだよりに掲載した。 ・地区行政センターだよりへ、マイバック・マイかごキャンペーンの推進の記事を掲載し地区住民への周知、推奨を行った。 ・地区行政センターだより「マイバック・マイかごキャンペーン」の啓発記事を掲載し、ごみ減量意識の向上に努めた。 ・全戸配布される地区行政センターだよりへ、マイバック・マイかごキャンペーンの推進の記事を掲載し地区住民への周知、推奨を行った。 ・名栗地区行政センターだよりに掲載し周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする。 ・小売店等による包装や容器の簡素化、回収の促進 ・マイバック・マイかご運動の推進 ・マイバック、マイかご運動を推奨し、レジ袋削減を促す。 ・行政センターだよりに掲載し、推進する。 ・マイバック・マイかご運動の推進 ・ごみの減量化と適正処理 ・マイバック・マイかご運動の推進 ・マイバック・マイかご運動の推進により、レジ袋やゴミの排出量を削減する。 ・マイバック・マイかご運動の推進 ・ごみの減量化と適正処理 ・マイバック・マイかご運動の推進

③	小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進	産業振興課 資源循環推進課	・商工会議所ニュースに記事掲載依頼をすることにより周知を図った。 ・キャンペーン期間を設け、市内公共施設や店舗でへのポスターの掲示やのぼり旗の設置を依頼した。	・小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進 ・小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進
④	生ごみの減量化に向けた実践活動の推進	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響を受け、各種イベントが休止となり、啓発活動は出来なかったが、チラシの配布、広報や地区行政センターだよりへの啓発記事の掲載などにより、27基設置することができた。これまでの購入者からの評価は高く、ごみ減量化につながっている。 ・食品ロス削減対策の一環として、市役所職員向けのフードドライブキャンペーンを実施し、提供品59点17kgを回収した。	・ごみの減量化と適正処理
⑤	生ごみの自家処理の推進	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響を受け、各種イベントが休止となり、啓発活動は出来なかったが、チラシの配布、広報や地区行政センターだよりへの啓発記事の掲載などにより、27基設置することができた。これまでの購入者からの評価は高く、ごみ減量化につながっている。	・ごみの減量化と適正処理
⑥	市民に対するごみの適正処理に関する啓発	資源循環推進課	・例年は説明会を実施、令和2,3年度は新型コロナウイルスの影響で休止としたが、ホームページなどに資料を掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。 ・民間事業者と協定を締結し、パソコン等の無料宅配回収事業を広く周知することでごみの適正処理を促した。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
⑦	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	資源循環推進課	・施設見学会などについては、新型コロナウイルスの影響により昨年度に続き休止した。小学校向けには、施設紹介DVDの貸し出しやごみに関する情報の提供、また出前講座などを実施した。循環型社会の構築を目指すため、早期の学習機会を設けることは非常に重要である。	・小中学校等へ出向く講座、施設見学による、ごみに関する意識啓発の推進
⑧	事業系ごみの適正排出についての指導の実施	資源循環推進課	・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。	・事業系ごみの適正排出についての指導の実施
⑨	ごみの有料化等についての研究	資源循環推進課	・西部地区を中心とした近隣市の情報収集を行っている。 ・福祉部門との情報共有に努めている。	・ごみ処理の有料化等についての研究

基本施策—3 ごみ処理施設の整備と適正管理

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
② ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用	資源循環推進課	・ごみ処理過程で発生する熱エネルギーの有効利用を継続している。	・ごみ処理の熱エネルギーを有効利用し、資源循環型社会の形成に資する
③ ごみ処理における公害発生の防止	資源循環推進課	・適正な処理を行い公害発生の抑制が出来ている。	・適正な処理を行い公害発生の抑制

《基本方針—2 地球環境への負荷を減らす》

私たちのライフスタイルは、石油などの化石燃料の大量消費により、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に発生させています。現在、問題となっている地球温暖化は、こうした私たちの日々の活動が大きく関係しており、私たち一人ひとりが温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが急務に

なっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、令和2年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム等設置補助事業を実施しました。

今後も低炭素社会の実現へ向け、再生可能エネルギーの利活用の促進、普及及び啓発を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

基本施策—1 地球温暖化対策の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
② 地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	・温室効果ガス削減実行計画(区域施策編)策定に向け調査研究を行った。	・地球温暖化対策の推進
③ 公共施設における省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減の推進	環境緑水課	・昨年度の実行計画の年次報告書を作成し、環境審議会において、内容を報告し、承認を得た。	・温室効果ガスの削減
④ 公共施設における省エネルギー機器の導入	名栗地区行政センター 管財課 建築課 教育総務課	・蛍光灯修繕において、LED 蛍光機とした。 ・令和3年度、実施状況なし ・機器の省エネ性能は向上し続けており、各年度の工事において、省エネルギー機器を導入した。 ・施設改修を実施した富士見小学校校舎の空調機について、省エネルギー機器を導入した。	・公共施設における省エネルギー機器の導入 ・公共施設の新築・改修工事において、省エネルギー機器を導入する。 ・施設改修を実施する学校施設へ省エネルギー機器を導入する。
⑤ 公共施設における遮熱・断熱対策の検討	管財課	・別館1階へブラインドの設置、緑のカーテン事業実施のため、庁舎の使用許可を行った。	・本庁舎(別館含む)における遮熱・断熱対策の検討
⑥ 公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究	生活安全課 管財課 道路公園課	・LED 防犯灯、道路照明灯についてLED化を完了した。 ・附属棟作業部屋の使用できなかった蛍光灯をLEDへ更新した。 ・公園灯についてLED化を実施した。	・長寿命・省電力であるLEDの防犯灯にすることにより、環境負荷の低減を図る。 ・電球交換の際に、LEDに交換できる箇所は交換をする。
⑦ 市民・事業者の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透	環境緑水課	・市役所の渡り廊下に緑のカーテンを設置し、「涼」の空間を提供した。 ・エコライフDAYを年1回実施した。	・市民・事業所の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透

基本施策—2 再生可能エネルギーの利活用

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 住宅における太陽光発電システム設置の促進	環境緑水課	・補助内容によって補助金額が異なるため、目標とした申請件数には至らなかったが、年度内に補助金交付が終了した。3月中に来年度の補助金の見直しを行った。	・住宅用太陽光発電システム等設置の促進
② 公共施設における太陽光発電システム設置の推進	管財課 地区行政センター管理担当	・令和3年度も市役所本庁舎別館及び連絡通路を市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。 ・令和3年度も双柳地区行政センターを市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・再生可能エネルギーの利活用
③ 小水力発電の調査研究	環境緑水課	・国・県から小水力発電に係る情報提供があった際には、庁内関係課と情報共有した。	・再生可能エネルギーの利活用

			・名栗地区における小水力発電所の設置可能性について調査している。	
④	事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進	環境緑水課	・企業等から問い合わせや相談があった場合は、県や国の補助金に関する情報を提供し、普及啓発に努めた。	・再生可能エネルギーの利活用
⑤	バイオマスエネルギーの利用の研究	森林づくり推進	・もくねん工房の施設運営に関し継続して支援を行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑦	公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの利用の推進	管財課 双柳地区行政センター 名栗地区行政センター	・令和3年度は、使用回数0回。 ・公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー利用の推進。 ・暖房の必要な時は常にペレットストーブを利用した。	・本庁舎におけるペレットストーブの利用推進 ・公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー利用の推進

基本施策－3 交通による環境負荷の低減

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 次世代自動車の普及を図るための研究	環境緑水課	・導入可能性の検討を行った。	・二酸化炭素排出量の削減
② 公用車への次世代自動車導入の推進	管財課	・次世代自動車の導入に向けた資料収集や、リース契約など様々な観点で事務を進めた。	・交通による環境負荷の低減
③ 自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課 道路公園課	・駐車場内長期放置自転車処分を4回(5、8、10、12月)実施し152台、原付1台を処分することにより、自転車駐車場内の良好な環境の維持に努めることができた。 ・双柳北部地区計画道路整備事業において、歩道が全線完成し、自転車と歩行者を分離した。	・放置自転車を月1回以上撤去移送する。 ・駐車場整理員を配置する。 ・配慮可能な工事
④ 公共交通機関である鉄道の利便性の向上	交通政策室	・JR関係協議会3団体に負担金を支出するとともに要望活動等を行った。	・JR関係協議会に参画し、公共交通機能の向上を図る。
⑤ バス路線維持確保のための施策の推進	交通政策室	・ノーマイカーデー等モビリティマネジメントの推進につながる事業については計画どおり開催できた。広報等により、市民に対する利用促進を実施した。	・路線バス利用者の維持
⑥ アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発	庶務課 管財課 環境緑水課	・新規採用職員19人に対して安全運転研修を実施した。また、公務中に限らず、交通事故や交通違反の報告があった職員のうち、研修が必要と認められる者12人に対して特別安全運転研修を実施した。全職員を対象にeラーニングによる研修を行い、632人が受講した。「交通安全のしおり」を毎月発行し、全職員に対して安全運転の普及・啓発を図った。 ・令和2年度に引き続き、安全運転講習会をオンライン講習会にて実施した。 ・広報を通じて、市民の方や事業所の方に周知した。	・安全運転を心がけることによるエコドライブの推進 ・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・研究

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末現在	令和3年度末現在
西川材を活用した公共施設数	建築課・観光・エコツーリズム推進課・教育総務課	72施設	62施設	104施設
森林体験教室等参加者数	学校教育課・森林づくり推進課	年1,800人	年1,512人	年540人
景観緑地指定面積	環境緑水課	123ha	99ha	119ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積	環境緑水課	2.6ha	2.4ha	2.6ha
市民農園の整備数	農業振興課	5か所	4か所	4か所
耕作放棄地活用面積（累計）	農業振興課	20ha	0ha	110.4ha
合併処理浄化槽設置補助件数（累計）	環境緑水課	3,200基	2,294基	2,993基
公共下水道普及率	下水道課	74.0%	63.9%	71.7%
生物多様性に関する情報の発信	環境緑水課・博物館	年4回	年0回	年7回

〈基本方針－3 豊かな森林を守り育む〉

森林資源に恵まれた本市では、飯能市森林整備計画に基づき、森林の循環利用や間伐などの適正な管理を行うとともに、公共施設における西川材の利用や森林に対する理解の促進を図っています。

森林の保全としては、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、水と緑の学習活動や各公民館主催の西川材を使用した木工教室等のイベントを開催しました。

林業の振興としては、西川材使用住宅等建築補助金の交付などによる西川材の利用促進、公共施設等への木製ベンチの設置など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

今後も、森林の多面的機能を保全するため、健全な森林の育成・維持管理を行い、市民との協働による森林の保全を促進します。また、林業の振興を図り、地域の木材利用を促進します。

基本施策－1 森林の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 間伐・枝打ちなどの森林整備	森林づくり推進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金を交付し、森林所有者自身による森林整備を促進したほか、森林所有者自身では管理が困難な森林においては市主体で間伐等の森林整備を行った。	・森林の保全・活用

②	針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究	森林づくり推進課	・針広混交林化を目的とした間伐や作業道の開設を行った。	・森林の保全・活用
③	市有林におけるカーボンオフセットの研究	森林づくり推進課 環境緑水課	・カーボンオフセットについて情報収集し、市有林での導入について検討した。 ・はしらベンチにおけるCO2固定量の調査、西部地域まちづくり協議会においてははしらベンチの普及促進をした。	・市有林におけるカーボンオフセットの研究
④	木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進	森林づくり推進課	・もくねん工場の施設運営に関し継続して支援を行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑤	市有林の育成及び維持管理	森林づくり推進課	・造林地では下刈り、鳥獣害対策、切捨間伐を実施した。	・森林の保全・活用
⑥	市有林などを活用した森林体験教室の開催	森林づくり推進課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。	・森林の保全・活用
⑦	森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ	森林づくり推進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金、生活対策森林伐採事業補助金等により、森林所有者等が実施する森林の維持管理を支援し、森林保全への協力を呼びかけた。	・森林の保全・活用
⑧	森林の維持管理に対する支援の実施	森林づくり推進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金、生活対策森林伐採事業補助金等により、森林所有者等が実施する森林の維持管理を支援し、森林保全への協力を呼びかけた。	・森林の保全・活用
⑨	森林・林業に対する理解を深める機会の提供	森林づくり推進課 飯能中央公民館 第二区公民館 双柳公民館 加治公民館 加治東公民館 南高麗公民館 吾野公民館 東吾野公民館 原市場公民館	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。 ・「親子木工教室」を予定し11組の申込があったが、緊急事態宣言発出に伴い中止とした。 ・夏休みに親子木工教室を開催し8組が参加した。林業に関心を持ってもらう機会とした。 ・西川材を活用した子ども向け木工教室を開催し、森林・林業に対する理解を深める機会となった。 ・令和3年8月7日に西川材を活用した「夏休み木工教室」を予定していたが、緊急事態宣言発令により中止した。木工キットを配布することで、児童が森林・林業への理解を深める機会を提供することができた。 ・令和3年8月3日に「夏休み ふれあい木工広場」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症、埼玉県緊急事態宣言の発出により中止した。木工キットを配布し、子どもたち家族で西川材に触れることができた。 ・「夏休み親子木工教室」に、20名の子どもの参加申込みがあった。緊急事態宣言の延長に伴い開催は中止となったが、16名の申込者が材料を購入して自宅で組み立てをした。西川材に対する理解を深める機会を提供した。 ・夏休み期間中に西川材を使用した親子木工教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業を中止した。 ・西川材を使用する親子木工教室を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催中止となった。 ・令和3年度夏休み木工教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、事業を中止とした。 ・令和4年度夏休み木工教室開催予定	・森林・林業に関する理解を深める機会の提供 ・林業、木材関連地場産業に関する学習機会の提供 ・自然について理解を深める機会を作る。 ・森林・林業に関する理解を深める機会の提供 ・森林・林業に関する理解を深める機会の提供

		名栗公民館	・西川材の主要生産地として森林・林業に対する理解を深めるため公民館事業として「名栗の四季展」をさわらびの湯で開催した。西川材をPRするためのポスターを作成し、名栗地区内外の方にPRを諮った。	・森林・林業に関する理解を深める機会の提供
⑩	森林ボランティア活動の支援	森林づくり推進課	・森林ボランティアにより林地残材の搬出・活用を行ったほか、緑化事業活動を実施する団体に対し、必要物品の購入費を補助した。	・森林の保全・活用
⑪	森林保全活動や林業体験に関する情報の提供	森林づくり推進課	・西川材・森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上等で公開し、周知した。	・森林の保全・活用
⑫	子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施	森林づくり推進課 学校教育課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。 ・水と緑の学習を推進した。 ・小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 ・水と緑の学習の推進 ・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。
⑬	森林・林業に関わる各種組織との連携の強化	森林づくり推進課	・西川広域森林組合の経営改善に向けて進捗管理を行ったほか、飯能市林業振興対策協議会や西川地域林業対策協議会で協議した。	・森林の保全・活用
⑭	森林環境税創設の要請	森林づくり推進課	令和元年度に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が創設され、令和元年度から森林環境譲与税が譲与された。	・森林の保全・活用
⑮	彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力	森林づくり推進課	・水源地域の森づくり事業補助金、平地林整備(再生)事業補助金等を活用して事業を実施した。	・森林の保全・活用

基本施策—2 林業の振興

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 林道などの路網整備の推進	森林づくり推進課	・林道の維持管理や災害からの復旧、作業道の開設を行った。	・林業の振興
② 林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化	森林づくり推進課	・林業事業者及び後継者の組織する団体の育成・支援のため、安全装備品の購入費等を補助した。	・林業の振興
③ 西川材の利用の啓発	森林づくり推進課	・西川材フェア等のイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。はしらベンチの設置等により西川材をPRした。	・西川材の利用の啓発 ・西川材を使用した住宅づくりの促進
④ 公共施設等における西川材利用の推進	観光・エコツーリズム推進課 森林づくり推進課 建築課 管財課	・令和3年度はさわらびの湯の木構造部改修に西川材を利用した。 ・はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。 ・各年度の工事において、できる限り西川材を利用した ・昨年度設置したベンチやパーテーションを引き続き使用し、西川材を身近に感じてもらえるようにした。	・西川材を利用した施設整備 ・飯能河原看板工事に西川材を利用する見込み。その他、木材の使用可能性がある物件の工事には極力西川材を利用する。 ・林業の振興 ・公共施設の新築・改修等の工事を実施するに当たっては、西川材の利用を推進する。 ・西川材の活用を通して来庁者に安らぎとぬくもりを提供する。

⑤	西川材を使用した住宅づくりの促進	森林づくり推進課 建築課	・西川材使用住宅等建築補助金を交付した。 ・西川材使用住宅等建築補助金を18件交付した。	・西川材の利用の啓発 ・西川材を使用した住宅づくりの促進
---	------------------	-----------------	---	---------------------------------

《基本方針－４ 里山や農地を守りふれあいを深める》

本市では、市街地に隣接している天覧山周辺や吾妻峡の景観緑地と飯能河原周辺河岸緑地の緑のトラスト保全地は、身近な自然として市民や来訪者から親しまれており、市民・事業者・市の協働により、里山などの保全に取り組みます。また、農業体験などを通して里山や農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進や担い手の育成等の農業の振興施策を推進します。

里山の保全として、天覧山周辺の里山再生事業として市民・事業者と協働で谷津田の整備作業を進めました。また、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会を定期的に開催し、関係者との情報交換を行いました。さらに、景観緑地の指定や緑のトラスト保全地の用地取得や保全管理のための作業を実施しました。

農業の振興として、耕作放棄地の解消や市立小中学校や保育所給食への地場産野菜の利用継続のほか、農業体験の機会として、農業資材を市立小中学校へ配付しました。

今後も、市民共通のかけがえのない財産として里山などの保全や農業振興を推進していきます。

基本施策－１ 里山の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定	環境緑水課	・令和3年度時点、景観緑地指定地全体計画面積約129ヘクタールのうち約119ヘクタール(92%)を指定した。	・景観緑地の指定
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・業者委託による吾妻峡散歩みち、トラスト4号地の草刈り等の維持管理を行なった。また、地元自治会(本郷、大河原など)の協力のもと、草刈り・清掃を実施した。	・緑の基金を活用した保全を行う
③ 緑のトラスト保全地及び連続する河岸緑地の保全の推進	環境緑水課	・月2回トラスト協会による保全活動を実施したほか、業務委託による維持管理を行なった。	・緑のトラスト保全第4号地の保全
④ 飯能市緑の基金を活用した緑のトラスト公有地化の推進	環境緑水課	・未取得地7筆のうち6筆取得した。引き続き未取得地所有者との交渉を継続する。	・緑のトラスト保全第4号地の用地の取得・河岸緑地の保全
⑤ 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議による谷津田作業を年10回実施した。	・里山の保全活用
⑥ 市民・団体・土地所有者との里山保全・活用に向けた懇話会の開催	環境緑水課	・年2回の懇話会を開催した。	・里山の保全活用
⑦ ボランティア活動による緑の管理の支援	環境緑水課	・トラスト協会やはんのう市民環境会議と共に維持管理活動を行なった。	・緑のトラスト保全第4号地の保全活動支援
⑧ 自然観察会や農林業体験など、里山に親しむ機会の提供	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和3年度のツアー企画数 107ツアー R2/89企画 → R3/107企画(+18企画)	・自然や歴史などにふれあう質の高いエコツアーの提供

		環境緑水課 博物館 森林づくり推進課	・はんのう市民環境会議会員に会報や HP 上で周知を行った。 ・年 3 回の自然観察会を実施した。 ・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。	・里山の保全活用 ・環境教育・環境学習の促進
⑨	森のようちえん事業の推進	子育て支援課	・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年 4 回実施。毎月 1 回の定例作業を実施。	・間伐事業や下草取りの実施

基本施策一 2 農地の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 農業の担い手の育成	農業振興課	・新たに7つの経営体が増えた。概ね計画通りに進められている。	・農業の担い手の育成
④ 休耕地の活用などによる農地の保全	農業振興課	・650a 解消している。	・農地の保全・活用
⑥ 地場産農産物の地域内消費の促進	保育課 学校教育課	・毎年マコモタケを給食に取り入れ、その他にねぎ等の地場産物も取り入れることができた。 ・地場産物関係の会議を開催し、情報共有と今後について話し合うことができた。 ・お米、大豆、梨、まこも、ねぎ等給食で活用できた。	・安全で良質な地場産農産物を全保育所給食に積極的に取り入れる。 ・給食での地場産物使用促進と安心安全のシステム作り。
⑧ 学校教育における農業体験の推進	農業振興課 学校教育課	・学校給食の仕入れ先として新規就農者等を紹介した。 ・学校応援団や PTA の協力により、小・中学校における学校ファームの管理・運営を行い、学校ファームを活用した子どもたちの農業体験を実施し、子どもたちが農業に対する理解を深めることができた。	・農地の保全・活用 ・学校の教育活動の中で、学校ファームを活用した農業体験を進め、子どもたちに農業に対する理解を深めさせる。
⑨ 市民農園など、市民と連携した農地利用の推進	農業振興課	・高い利用率を維持している。	・農地の保全・活用
⑩ 農地などにおける鳥獣害対策の実施	農業振興課	・24 件 576,100 円の野生動物被害防止施設設置への補助ができた。	・農地の保全・活用

《基本方針一 5 親しめる水辺の環境を守る》

入間川、高麗川などの源流を有する本市にとって、清らかな水を守ることは重要な役割となっています。豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。

飯能河原においては、水辺環境保全のため、有料でのごみの引き取り、自治会などと連携した吾妻峡の河川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行いました。

清流に対する意識啓発として、清流保全啓発ポスター展を開催しました。

主な生活排水処理対策としては、公共下水道への早期接続を促すための水洗化促進活動の実施や、合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助金の交付による普及・促進に取り組みました。

今後も、生活排水対策を推進し、良好な水辺環境を守るとともに、清流保全に対する意識啓発に取り組んでまいります。

基本施策—1 水辺環境の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 河川敷の有効利用の促進・支援	地域活動支援課 観光・エコツーリズム推進課 道路公園課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川の環境美化に取り組んだ。 ・埼玉県と連携し、リバーサポーター(個人・企業等)による飯能河原の清掃活動を実施した。ポスター掲出、清掃活動により水辺環境保全につながっている。 ・阿須運動公園、岩沢運動公園において、指定管理者のノウハウを生かし、河川敷の有効利用を行った。	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出 ・指定管理者の導入による河川敷の有効利用を図る。
② 水辺環境保全のPRの実施	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・埼玉県や関係課と連携し、リバーサポーター(個人・企業等)による飯能河原の清掃活動を実施した。ポスター掲出、清掃活動により水辺環境保全につながっている。 ・吾妻峡散歩みちにおいて、地元自治会の協力のもと清掃活動を支援した。	・水辺環境の保全・活用
③ 河川/パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりの推進	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・埼玉県のNext川の再生水辺 de ベンチャーチャレンジ事業を活用し、飯能河原周辺の環境の最適化を図る。 ・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。 ・県が実施する事業への協力。	・水辺環境の保全・活用
④ 河川清掃など、美化活動の支援	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。 ・河川流域の清掃を実施した自治会に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。 ・県が実施する事業への協力。	・水辺環境の保全・活用
⑤ 水質保全推進の地域リーダーの養成及び活動の促進	環境緑水課	・17名の水質保全推進員を対象に関係資料を配布する等、水質保全の意識の向上を図った。	・水辺環境の保全・活用
⑥ 水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR	水道業務課 水道工務課	・HP、広報を通じた啓発活動を行った。 ・地域防災訓練に給水車で参加し、給水車のPRと給水袋等を用いた給水活動を予定していたが、コロナの影響により中止した。	・水源地域周辺の水質保全及び水辺環境保全に対する意識を啓発する
⑦ 清流保全ポスター展やエコツアーの実施などによる、川への関心や清流保全に対する意識の高揚	環境緑水課 観光・エコツーリズム推進課	・市内小・中学校から579点の応募があった。市役所及び地区行政センターに作品を展示し、清流保全の意識の向上を図った。 ・小学生を対象としたウグイの放流体験を実施。 ・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和3年度のツアー企画数 107ツアー R2/89企画 → R3/107企画(+18企画)	・清流保全ポスター展の実施による清流保全に対する意識啓発 ・自然や歴史などにふれあう質の高いエコツアーの提供
⑧ 河川におけるヨシ対策の研究	環境緑水課	・河川のヨシ対策は、河川管理者である県や関係課と連携した対応を講じていく。	・水辺環境の保全・活用
⑨ 藤田堀の改善対策の研究	環境緑水課 区画整理課	・水質調査結果を基に関係部署等との情報を共有しながら改善対策(合併処理浄化槽への転換、下水道の整備・接続など)に取り組んでいる。 ・関連各課が連携して測量及び設計を実施し、現地測量、詳細設計等が完了した。	・藤田堀の水辺環境の保全 ・関連各課による研究会を主体に整備計画に基づき現地測量、詳細設計等を実施し、整備する。
⑩ ホタルの生育できる環境づくりの促進	地域活動支援課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川の環境美化に取り組んだ。	・水辺環境の保全・活用

	環境緑水課	・河川流域の清掃を実施した自治会に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。	・水辺環境の保全・活用
--	-------	--	-------------

基本施策—2 生活排水処理対策

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 公共下水道の整備及び適正な維持管理の実施	下水道課	・土地区画整理事業と連携を図り、公共下水道の整備を進めた。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、点検調査を実施している。	・公共下水道普及率 H25:64.6%から R4:74.0%へ
② 公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	下水道課	・公共下水道未接続世帯に対し、下水道への接続を促し、下水道普及率の向上を図った。	・公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進
③ 生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課 下水道課	・生活排水処理基本計画及び清流保全実施計画に基づき、生活排水処理人口の増加を図った。 ・飯能市浄化センターでは、最初沈殿池(3系)及び高速ろ過池の耐震工事に着手した。	・生活排水対策の促進 ・生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進
④ 合併処理浄化槽の普及・維持管理の促進	環境緑水課	・広報はんのうに2回掲載し、浄化槽補助金制度をPRした。併せて、原市場・名栗・吾野・東吾野地区内の自治会回覧を実施した。	・当初予算分の合併処理浄化槽の設置と維持管理の適正化
⑤ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会における他市町村との情報交換の実施	環境緑水課	・浄化槽担当課長会議等に出席し、県との情報共有、他市町村の状況の把握に努めた。	・生活排水対策の促進

〈基本方針—6 豊かな生物多様性を保全する〉

本市は、原生的な森林や清らかで変化に富んだ河川など多様な自然環境を有しており、それぞれの環境に適応した多様な生物が生息・生育し、国や県のレッドデータブックなどに掲載されている貴重な種もみられます。しかし、近年では、在来生物の減少や外来生物による生態系への影響が懸念されており、豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を推進することが求められています。

本市の有害鳥獣被害対策として、有害鳥獣（イノシシ、シカなど）捕獲の実施やアライグマ捕獲従事者資格を取得するための研修会を開催しました。また、公共事業においては、環境影響に配慮した道路・公園整備等の工事を実施しました。

今後も本市の豊かな生物多様性を保全していくため、生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、市民・事業者との協働による生物の生息・生育空間の保全・創出を推進します。

基本施策—1 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課 生涯学習課	・懇話会を開催する等、関係団体と情報を共有した。 ・指定文化財の巨木等について3カ所(竹寺のコウヤマキ、南川のウラジロガシ林、子の権現の二本スギ)の樹勢を調査した。	・生態系の保全

		博物館	天覧山・多峯主山の自然調査を定期的を実施した。	・動植物の生息・生育状況調査の実施
②	貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課 生涯学習課	・懇話会や環境審議会を開催し、委員との意見交換を行なった。 ・指定文化財の巨木等について1カ所(高山不動の大イチョウ)の管理選定作業を行った。	・生態系の保全 ・市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する。
③	生物多様性に関する情報発信	環境緑水課 博物館	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。 ・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That'sきつとす)をホームページ等に掲載した。	・生物多様性に関する情報を収集し、発信していく
④	学校におけるビオトープの活用	学校教育課	・各小・中学校で地域の特性を生かした水と緑の学習を推進した。 ・漁業協同組合の協力による地域の河川へのウグイ等の放流体験や、学校のビオトープを活用した生き物や微生物の観察等を通して、子どもたちが地域の自然環境や環境保全への理解を深めることができた。	・市内各小中学校で、地域の特性を生かした水と緑の学習を推進する。
⑤	公共事業における多自然型工法の採用の推進	道路公園課	・南小畔川河川整備工事において、環境に配慮した多自然型工法を採用した。	・配慮可能な工事
⑥	特定外来生物の駆除	環境緑水課 農業振興課 (鳥獣被害対策室)	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。 ・入間漁協へ依頼し、特定外来生物(コクチバス)の駆除を実施した。 ・飯能猟友会へ依頼し、特定外来生物(アライグマ)の駆除を実施した。	・生態系の保全

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

環境指標		担当部署	令和4年度までの 目標	平成23年度末 現在	令和3年度末 現在
大気汚染物質濃度	二酸化窒素濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.041ppm
	光化学オキシダント濃度 （1時間値が 0.06ppm を超えた日数）	環境緑水課	0 日	103 日	92 日
	浮遊粒子状物質濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.142mg/m ³	0.067 mg/m ³
河川の水質状況（市内3河川10ヶ所で測定：値は各測定地点の平均値）					
	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準（A類型） 6.5～8.5	7.5～8.0	7.8～8.4
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～2.7mg/ℓ	0.5～4.2 mg/ℓ
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 7.5mg/ℓ以上	9.8～11.3 mg/ℓ	9.2～11.2 mg/ℓ
	SS（浮遊物質）	環境緑水課	環境基準（A類型） 25mg/ℓ以下	1～3mg/ℓ	1～2 mg/ℓ
	大腸菌群数	環境緑水課	環境基準（A類型） 1000MPN/100mℓ以下	1,500～11,000 MPN/100mℓ	600～3,100 MPN/100mℓ
道路交通騒音レベル（市内10ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	65～71dB	62～71 dB
	夜間	環境緑水課	環境基準 65dB 以下	58～69dB	57～69 dB
道路交通振動レベル（市内3ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	要請限度 65dB 以下	37～40dB	31～33 dB
	夜間	環境緑水課	要請限度 60dB 以下	31～34dB	27 dB
ダイオキシン類濃度（大気は市内9ヶ所、土壌は市内5ヶ所で測定）					
	大気	環境緑水課	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.0085～0.022 pg-TEQ/m ³	0.0049～0.011 pg-TEQ/m ³
	土壌	環境緑水課	環境基準 1000pg-TEQ/g 以下	0.038～1.4 pg- TEQ/g	0.093～3.0 pg- TEQ/g
	市内の公園、緑地の供用面積 （都市計画区域内）	道路公園課	119.35ha	80.39ha	119.46ha
	道路美化活動団体数	道路公園課	26 団体	19 団体	20 団体
	公園美化活動ボランティア団体数	道路公園課	27 団体	20 団体	27 団体

《基本方針－7 健やかな生活を守る》

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生を抑止を図り、身近な生活環境の保全・創造を推進します。

具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などについて各種調査を継続的に実施しています。また、生活環境に関する相談などに対し、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。

放射能についても、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。学校や保育所で提供する給食についても測定を実施しています。測定結果については、広報やホームページにおいて公表しました。

今後も、引き続き各種調査を実施し、市民誰もが快適で健やかな生活を送ることができるよう生活環境の保全・創造を推進します。

基本施策－1 大気環境の保全

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 大気環境調査の実施	環境緑水課	・ダイオキシン類環境調査、ゴルフ場農薬検査、地下水汚染検査、道路騒音・振動調査の4調査を業務委託により実施。	・大気環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
② 野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・野外焼却の禁止について、広報はんのうへの掲載をし啓発に努めた。	・大気環境の保全
③ 事業活動に伴う大気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と連携し指導等対応を図った。	・大気環境の保全
④ アイドリングストップの啓発・指導	環境緑水課	・アイドリングストップについて、広報はんのうへの掲載をし啓発に努めた。	・大気環境の保全

基本施策－2 水質及び土壌の汚染防止

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 水質および土壌の環境調査の実施	環境緑水課	・ゴルフ場農薬調査委託については市内8箇所のゴルフ場、ダイオキシン調査委託については大気9箇所、土壌5箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・水質及び土壌環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
② 河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年6回、生物調査を1回実施した。生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がされている計測地点において、pH、BOD、SS、DO等の主要項目は概ね環境基準を達成した。	・水辺環境の保全
③ 事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導	環境緑水課	・県西部環境管理事務所と連携し現地確認・指導を実施した。	・水質及び土壌の汚染防止
④ 有害物質等に関する情報の収集及び提供	環境緑水課	・地下水汚染測定、ダイオキシン測定調査を実施。ダイオキシン調査については県が実施する調査結果の提供も受け、連携を図った。	・水質及び土壌の汚染防止

基本施策－3 騒音、振動、悪臭の防止

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 騒音・振動等の調査の実施	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行い、環境状況を把握した。	・道路騒音・道路振動の環境調査を実施し、環境状況を把握する。

②	事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導	環境緑水課	・苦情相談に基づき現地確認のうえ、状況に応じ原因者に対し指導した。	・騒音、振動、悪臭の防止
③	近隣騒音防止の啓発	環境緑水課	・苦情のあった際は、状況に応じて現地にて簡易的な騒音測定を行うなど、数値を示した指導を行った。	・騒音、振動、悪臭の防止

基本施策—4 放射性物質による環境汚染への対応

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 校庭、公園などの公共施設の空間放射線量の測定	環境緑水課 資源循環推進課 道路公園課 教育総務課	・市内 10 施設 10 地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。 ・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理が出来ている。 ・市内 13 公園 17 地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。 ・小学校 12 校、中学校 7 校、幼稚園 1 園、給食共同調理場 1 所において、空間放射線量の測定を行った。	・空間放射線量定期監視測定を継続して実施し、環境状況を把握する。 ・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・遊具・植栽(一部)の管理を行い、安全な遊び場を提供する。 ・小・中学校、幼稚園、共同調理場における放射線量の測定を実施
② 食品・水道水中の放射性物質の検査の実施	環境緑水課 水道工務課(浄水場) 保育課 教育総務課	・測定結果は、全て基準値未満で低位に安定していた。 ・各浄水場の原水及び浄水の放射性物質の検査を定期的実施し、適正に監視することができた。 ・年間を通じて、9 保育所の給食検査を実施し、食の安全を確保できた。 ・年間を通じて調査することができた。開始から 10 年間異常値は検出されなかった。	・食品・水道水中の放射性物質の検査 ・定期的に給食食材における放射性物質の検査を実施する。 ・学校給食調理場 15 施設の給食中の放射性物質の測定を継続的に実施する。
③ ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施	資源循環推進課 水道工務課(浄水場) 下水道課(浄化センター)	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理が出来ている。 ・年 2 回、脱水ケーキの放射性物質調査を実施し、セシウム等のいずれの物質も定量下限値未満であった。当情報をホームページに掲載した。 ・年 2 回、飯能市浄化センターの脱水汚泥の放射性物質を測定し、検出限界値未満だった。	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・小岩井浄水場の脱水汚泥中の放射性物質の検査を実施する。 ・放射性物質検査の実施、結果公表による情報の共有
④ 放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供	環境緑水課 資源循環推進課 水道工務課(浄水場) 下水道課(浄化センター)	・継続して広報・HP等において情報提供をした。 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定を実施し HP において情報共有している。 ・各浄水場の原水及び浄水、浄水場の脱水汚泥(1 回/3 ヶ月)の放射性物質の検査結果をホームページに掲載した。 ・測定結果については、ホームページにおいて公表し、市民に情報提供した。	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・水道水及び小岩井浄水場の脱水汚泥中の放射性物質の検査結果を公表する。 ・下水汚泥の放射性物質濃度に関する情報提供を行う。

《基本方針—8 快適な生活空間をつくる》

本市では、飯能市都市計画マスタープランに基づき、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ごみのポイ捨て防止やペットの飼い方などに対するマナーの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施、景観を損なう違法広

告物等の監視パトロールや違反広告物の撤去を行いました。ハイキング道の整備や西川材を利用した道標の設置など、自然を生かした景観の創造に努めました。

道路等については、放置自転車の撤去、道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。道路利用者のマナー向上のため、交通安全教室の開催や放置自転車の撤去などを行いました。

災害に対しては、ハザードマップの配布や土砂災害訓練などを実施し、自主防災組織等関係団体と連携した災害対策の強化を図りました。また、防災備蓄倉庫を全市立小中学校へ設置を完了しました。

まちの美化の推進については、市民一人ひとりの意識の向上が重要であるため、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。また、飯能河原では、前年度から引き続きごみの有料引取りを実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを強化し、監視とごみの回収を行いました。

今後も、誰もが快適に感じる生活空間をつくるため、良好な景観を保全・創造するとともに、美しいまちづくりを目指します。

基本施策－1 景観の保全と創造

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 開発指導要綱等に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導	まちづくり推進課	・開発指導要綱に基づき緑地等の整備が必要な宅地開発等については適正な指導を行い、基準通りに工事が完了した。	・開発指導要綱に基づく緑地の確保や景観への配慮について指導する。
② 景観計画に基づく良好な景観形成	建築課	・中心市街地の重点地区指定に向けた検討を行うとともに、良好な景観形成に向けた取組みについて景観審議会と意見交換を行った。	・景観計画に基づき良好な景観形成を図る。
③ 県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去	道路公園課 建築課	・業務委託等により、違法広告物を適正に除却した。 ・定期的にパトロールを行い、4件の違反を発見し6件(過去発見分を含む)が是正された。	・継続して定期的な監視パトロールを行い、委託による除却を行う。 ・違反広告物などの是正指導を行い、良好な街並みや景観への配慮を行う。
④ 公共施設の整備・改修における景観への配慮	観光・エコツーリズム推進課 建築課	・指導標識を設置した。 ・各年度の工事において、周囲の景観に配慮した色彩等にした。	・令和4年度に飯能河原案内板を整備する。西川材を使用し、景観に合うように製作する。 ・公共施設の新築・改修等の工事を実施するに当たっては、周囲の景観に配慮する。
⑤ 遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用	観光・エコツーリズム推進課 森林づくり推進課	・令和4年度に飯能河原案内板を整備する。西川材を使用し、景観に合うように製作する。 ・はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。	・西川材を活用した施設整備
⑧ 山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用	観光・エコツーリズム推進課 森林づくり推進課 環境緑水課	・天覧山、多峯主山の眺望確保を行った ・市有林内の枯損木を伐採したほか、森林病虫害による被害調査を実施した。 ・懇話会を開催する等、関係団体と情報を共有した。	・景観の保全と創造 ・景観の保全 ・森林の保全・活用
⑨ 指定文化財となっている巨木などの保全	生涯学習課	・指定文化財の巨木等について3カ所(竹寺のコウヤマキ、南川のウラジロガシ林、子の権現の二本スギ)の樹勢を調査した。	・指定文化財に指定されている全ての巨木の樹勢調査を実施する。

⑩	文化財めぐりなど文化財普及事業の実施	生涯学習課 加治・美杉台・加治東公民館 東吾野公民館	・文化財講座「文化財担当者が語る飯能の文化遺産」、文化財めぐり「村を歩く～矢嵐村編～」を実施した。 ・平成30年度から、加治・美杉台まちづくり推進委員会との共催により、歩行にて地区内の社寺をめぐる「加治ふるさとハイキング」を開催、地域の魅力を再発見するとともに文化財の普及に努めた。 ・3館及び加治・美杉台まちづくり推進委員会共催で11月26日(金)に「加治ふるさとハイキング」を開催し、22名の参加者が約5kmを解説付きでめぐり、地域の魅力を再発見した。 ・文化遺産講座は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。	・文化財めぐりなど文化財普及事業を実施する。
⑪	地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを生かした景観の保全・活用	博物館	・これまで中心市街地に所在する歴史的建造物の魅力を伝えるため、出前講座でその案内を行ったり、市街地の歴史を繙く特別展「飯能縄市」を開催するなどして、その価値を伝えることを継続して行ってきた。その結果歴史的建造物が飯能ならではの町並み形成に必要であるとの認識は少しずつ市民に理解されつつあると評価している。	・市街地の成り立ちをテーマとした教育活動を継続して実施し、生涯学習課と協力して歴史的建造物の保全に努める。
⑫	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討	まちづくり推進課	・令和元年度に双柳南部地区地区計画を指定し、市内の地区計画指定は8箇所となった。	・美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討をする。
⑬	自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施した。	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
⑭	山間地域の日照改善のための研究	森林づくり推進課 環境緑水課	・生活対策森林伐採事業補助金を交付した。 ・景観緑地、トラスト地等の維持管理手を行い、日照改善等に努めた。	・山間地域の日照改善

基本施策—2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 公園整備の推進	区画整理課	・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。	・市民の憩いの場を確保し、緑とつながるまちをつくる。
② 公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施	子育て支援課 道路公園課	・遊具点検等を実施し、適正に維持管理することができた。 ・業務委託11地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。	・遊具・植栽(一部)の管理を行い、安全な遊び場を提供する。 ・公園や緑地の適正な維持管理を実施する。
③ ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援	観光・エコツーリズム推進課 道路公園課	・コロナ禍において、3密にならない自然を求め、登山者が増えている中、年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・公園美化活動団体の保険加入対応及び回収ゴミ処分について実施した。	・公園・緑地の整備とみちづくりの推進 ・ボランティア活動による公園や緑地の管理を支援する。
④ ハイキングコースや散策路の整備・活用	観光・エコツーリズム推進課	・首都圏自然歩道を中心にコースの巡視を年間12回以上実施し、2回以上の草刈りも併せて実施した。引き続き整備を続けていく。 ・埼玉県の事業を活用し、河川区域内に散策路を整備する。	・散策路の整備・維持管理の実施

⑤	案内板などの有効活用	観光・エコツーリズム推進課	・指導標識を設置した。	・飯能河原に西川材を利用した案内板を整備する。
⑦	苗木の配布による緑化の支援	森林づくり推進課	・緑の募金緑化事業により、イベント等で苗木の配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、中止となった。	・緑地の整備
⑧	住宅地などの生け垣等の設置の促進	建築課	・建築確認申請者に生け垣への転換を推奨した(年間 計 14 件)。	・住宅地などの生け垣等設置の促進
⑨	街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路公園課 区画整理課	・主要な市道を 6 地区に分け、年間を通して街路樹や植樹帯の適正な管理を実施した。 ・都市計画道路の歩道内に植栽帯を整備した。	・交通の安全と道路の景観を維持するため、市内を6地区に分け、業務委託により、適正な維持管理を目指す。 ・緑地の整備
⑩	道路等における放置自転車対策の推進	生活安全課	・毎月 1 回の放置自転車撤去の実施により、年間で自転車 68 台を撤去した。	・放置自転車を月 1 回以上撤去移送する。
⑪	交通事故防止やマナー向上のための交通安全教育の充実	生活安全課	・保育所、幼稚園等の幼児、小学校の児童及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、歩き方や自転車の乗り方等の指導、啓発を行い、交通事故防止に努めた。	・交通安全教室を推進し、交通事故の減少、防止を図る。
⑫	ポケットパーク等の整備の推進	区画整理課	・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。	・市街地の緑地保全と憩いの場としての空間整備をする。
⑬	歩道や道路照明灯の整備	生活安全課 観光・エコツーリズム推進課 道路公園課 区画整理課	・道路照明灯・公園灯のLED化を完了した。その他に道路反射鏡 10 基、防護柵 3.5m、白線 1,673 m及び路面標示 32 箇所を整備した。 ・道迷いの多い箇所土地所有者の承諾を得て、指導標識を設置した。 ・双柳北部地区計画道路において、歩道及び道路照明灯の設置について、関係機関、部署と調整を行い、設置した。 ・岩沢北部地区、岩沢南部地区において、歩道の整備にあわせて道路照明灯を設置した。	・交通安全教室を推進し、交通事故の減少、防止を図る。 ・公園・緑地の整備とみちづくりの推進 ・快適な生活空間をつくるため、歩道や道路照明灯の整備を行う ・歩道や道路照明灯を整備する。

基本施策—3 災害対策の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施	危機管理室 森林づくり推進課 道路公園課 農業振興課	・6月6日に土砂災害訓練を実施し、市民や関係機関合わせて398名の参加となった。出前講座は計6回実施し、70名の参加となった。 ・定期的に林道の巡視を行い、危険個所等について穴埋め等の補修を行い、事故の未然防止に努めた。 ・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。 ・ため池点検調査や劣化状況評価等を実施した。また、ため池ハザードマップをHP等に掲載し広く周知した。	・災害を未然に防ぐための対策を実施する。 ・危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施 ・不法投棄パトロールなどによる監視の実施 ・道路パトロールを毎月2回実施する。
② 危険個所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する情報提供や啓発の実施	危機管理室	・アナログ方式移動系防災行政無線については、電波法の改正により使用できなくなる機器の為、IP無線への再整備を行った。	・防災行政無線等の情報通信の整備、防災拠点の整備
③ 自主防災組織との連携	危機管理室	・出前講座については、昨年度に引き続き実施し、効率的で公平な調整・手配を行った。	・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。

		<p>富士見地区行政センター</p> <p>飯能中央地区行政センター</p> <p>第二区地区行政センター</p> <p>精明地区行政センター</p> <p>双柳地区行政センター</p> <p>加治地区行政センター</p> <p>加治東地区行政センター</p> <p>美杉台地区行政センター</p> <p>南高麗地区行政センター</p> <p>吾野地区行政センター</p> <p>東吾野地区行政センター</p> <p>原市場地区行政センター</p> <p>名栗地区行政センター</p>	<p>・自主防災組織と連携して実施している地震災害訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>・地区内の自主防災組織と連携し、各地区防災訓練の調整を行ったが、感染拡大防止のため全ての地区で中止となった。</p> <p>・第二支部5自治会で各自治会ごとに防災講座を開催した。</p> <p>・精明地区自主防災会の会議において、地区の地震災害訓練及び研修会について内容等の検討を行った。</p> <p>・令和3年度は新型コロナウイルスの感染の影響により中止とした。</p> <p>・双柳、浅間、新光地区の自主防災組織との共催で実施していく。</p> <p>・防災訓練の開催を支援するなど、各自主防災組織と連携し、地域の災害対策を推進することができた。</p> <p>・令和3年11月2日に「令和3年度 飯能市自治会連合会加治東支部 防災講座」を開催し、加治東支部自治会長、自主防災組織等12名の参加があった。埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員より防災に関する備えの取組み方法等について学んだ。</p> <p>・美杉台中学校を会場に防災訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。その代わりに、自主防災組織の役員で、コロナ禍での避難所運営の確認作業を行った。また、8月21日(土)にはデジタル無線通話訓練を実施した。</p> <p>・各自主防災会の防災訓練支援を適宜行った。今後も、行政センターとして地域の防災に貢献していく。</p> <p>・例年各自主防災会の補助金申請の支援を行っていたが、令和3年度は全ての自主防災会で防災訓練の実施を見合わせたため、補助申請もなかった。</p> <p>・自主防災組織と危機管理室との連絡・調整を行った。</p> <p>・避難所開設訓練を原市場小学校体育館で行った。</p> <p>・自治会長会議において防災意識を高めるための意見交換会を行った。</p>	<p>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</p> <p>・精明地区自主防災会との連携と支援体制を充実させる。</p> <p>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</p> <p>・市民の防災意識の高揚、理解促進</p> <p>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</p>
④	透水性舗装など雨水浸透施設の普及	区画整理課	<p>・浸透性を有する街渠施設を道路整備とあわせて設置した。</p>	<p>・街渠施設の設置にあたっては、浸透性を有する構造物を使用する。</p>
⑤	宅地内の緑化や土壌面を利用した雨水地下浸透の推進	<p>建築課</p> <p>区画整理課</p>	<p>・建築確認申請者に宅地内緑化を推奨した(年間計14件)。また窓口での建築相談の際に、雨水地下浸透を推奨した。</p> <p>・窓口での建築相談や敷地調査において、宅内の雨水処理は原則地下浸透処理とするよう指導した。</p>	<p>・宅地内の緑化及び雨水地下浸透を推奨する。</p>
⑥	空き家対策の研究	まちづくり推進課	<p>・空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和3年度から特定空き家等を認定した。(令和3年度4件)</p>	<p>・空き家対策の推進・研究。</p>

			・平成 28 年 3 月に開始した空き家バンク制度により、通算 49 件が成約となった。	
--	--	--	--	--

基本施策—4 不法投棄防止対策の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 不法投棄パトロールなどによる監視の実施	森林づくり推進課 環境緑水課 資源循環推進課 道路公園課 農業振興課	・定期的に林道の巡視を行い、入口には関係者以外立ち入りできないよう一部の林道入り口に鍵を付けた。 ・情報収集、現場確認を定期的に実施し、計画どおりに進めた。 ・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生は抑制できている。 ・不法投棄パトロールを計画的に実施した。 ・毎年3課(環境緑水課、都市計画課)で協力し、年1回実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった。	・危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施 ・不法投棄パトロールなどによる監視の実施 ・不法投棄防止パトロールを継続して実施し、不法投棄物の早期発見に努める。 ・不法投棄未然防止対策の推進 ・道路パトロールを毎月2回実施する。 ・不法投棄防止対策の推進
② 関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止	資源循環推進課	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生は抑制できている。	・不法投棄未然防止対策の推進

基本施策—5 まちの美化の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進	環境緑水課 資源循環推進課	・啓発看板の設置や広報への掲載を実施した。 ・例年は説明会を実施、令和 2,3 年度は新型コロナウイルスの影響で休止としたが、ホームページなどに資料を掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。	・まちの美化の推進 ・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② 空き地等の適正な管理についての指導・啓発	環境緑水課	・雑草繁茂に関する苦情相談が多く、状況に応じて1案件につき複数回指導を行うなど、きめ細かい対応を図った。また、併せて広報への掲載も実施した。	・まちの美化の推進
③ 犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課	・(公財)どうぶつ基金に、不妊去勢手術代が無料となるチケットを申請し、市民・ボランティアの方へ配布し、手術の実施を支援した	・犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発をする。
④ 市民清掃デーなど、美化活動の支援	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 資源循環推進課	・コロナ禍の中、できる範囲で山間部自治会に登山道の清掃を依頼し、実施した。 ・年 2 回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・自治会員の高齢化に伴い、広報や回覧へ実施時間(1~1.5hr)を明記し、無理なくご協力いただけるよう配慮をした。 ・市民清掃デーのごみや市民持ち込みの不法投棄物の受け入れを実施し、環境保全の維持に努めた。	・まちの美化の推進 ・市民清掃デーや、まちなか清掃への支援
⑤ 道路・公園の美化活動に関わる団体の支援	道路公園課	・公園美化活動団体の保険加入対応及びごみ処分について実施した。	・ボランティアによる公園や緑地の適正な維持管理を支援。

⑥	観光ごみの持ち帰り運動の継続	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地点調査をする際、可能な範囲で観光客に対しゴミ持ち帰りの声掛けを行い、ゴミ持ち帰りと不法投棄の禁止の啓発に努めた。 飯能河原は不法投棄の状況をツイッターで発信したところ、かなりの反響があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への周知・啓発の実施
⑦	飯能河原のごみのポイ捨てに対応するためのごみの有料引取り支援継続	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーツーリズム対応としてのマナー遵守啓発活動から飯能河原閉鎖に至るまで初めての対策実施に注力したため、ごみ有料引取りの実施回数は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進

環境目標4 みんなで学び協働するまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末現在	令和3年度末現在
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課・各区行政センター	年25件	年20件	年10件
エコツアー実施数	観光・エコツアーリズム推進課	年400件	年105件	年36件
はんのう市民環境会議会員数	環境緑水課	450人	388人 (団体を含む)	352人(団体を含む)

《基本方針－9 学び・発見し・伝える》

本市では、一人ひとりが環境保全に取り組むことを目的とし、豊かな自然を生かした環境教育の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

環境教育・環境学習の推進としては、駿河台大学公開講座、公民館主催の環境に関する講座や体験のほか、学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら水と緑の学習を行いました。クリーンセンターでは、出張授業や施設紹介DVDの貸し出しなどを実施することで、ごみの減量やリサイクルを広く呼びかけました。

エコツアーリズムの推進については、エコツアー実施団体の育成に努めました。

上記のようなイベントの情報や環境に関する情報等を随時、広報やホームページに掲載し、市内外へ広く周知するよう努めています。

環境の保全に関して、基本的事項を調査審議する環境審議会を開催し、環境基本計画等の年次報告を行い、公表しました。

今後も、一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境問題の解決に向け主体的に行動できるよう、環境教育・環境学習を推進し環境に関する情報を広く発信していきます。

基本施策－1 環境教育・環境学習の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 学校における環境教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の学習を推進した。 小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。
② 水と緑の学習の推進	森林づくり推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。 水と緑の学習を推進した。 小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 水と緑の学習の推進 林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。

③	学校やこどもエコクラブ等の環境学習の支援	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校及びエコクラブへ環境学習用品の配布を行った。また、エコライフDAYの協力を依頼し、年1回児童・保護者・教員の方々に協力していただいた。 ・小学校において出前授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進
④	環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 精明公民館 双柳公民館 加治公民館 加治東公民館 吾野公民館 東吾野公民館 名栗公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において出前講座を実施した。 ・小学校からの要望が複数あり、出前講座を実施した。駿河台大学公開講座のテーマは引き続き検討する。 ・自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教える目的で、夏休み子ども木工教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止とした。 ・令和3年度ウォーキング事業は、「菜の花ウォーク」が80名の参加、「精明地区歩行ラリー」が107名の参加があった。乗合ワゴンのコースを歩きに理解を深める機会となった。また、天文教室（星空観望）を企画したが中止とした。 ・加治スポーツ協会と共催の「加治地区てくてくウォーク」を年2回実施、林野等を歩行するコース設定により、自然や環境に対する理解を深めることができた。 ・令和3年8月1日に「水辺の生き物観察会」を予定し、14名の申込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止とした。 ・夏休み期間中に星空観望会を実施し、天文学の講義及び望遠鏡による天体観測を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止した。 ・8月に予定していた星空観望会は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。 ・「フィンランドのクリスマスと冬の暮らし」を題材にした講演会を開催した。環境への関心を深める講演会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・駿河台大学公開講座で自然をテーマにしたものを毎年1講座実施する。 ・夏休み子ども木工教室の中で自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教える。 ・ハイキング等の事業で林野を歩くことにより、自然に対する理解を深める。 ・環境への理解を深めるための講座等の開催
⑤	ごみ処理施設等の見学会やイベント開催による環境問題に関する意識啓発の推進	資源循環推進課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会などについては、新型コロナウイルスの影響により昨年度に続き休止した。小学校向けには、施設紹介DVDの貸し出しやごみに関する情報の提供、また出前講座などを実施した。 ・ごみ収集カレンダーに掲載するポスターを募集し、3Rに対する意識啓発の向上を図った。 ・公共下水道の適正な利用方法をホームページや広報誌に掲載し啓発を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等へ出向く講座、施設見学による、ごみに関する意識啓発の推進 ・下水道に関する情報等を周知し、環境意識の啓発を図る。
⑥	農林業体験や自然観察会の実施	環境緑水課 観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議会員に会報やHP上で周知を行った。 ・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和3年度のツアー企画数 107ツアー R2/89企画 → R3/107企画(+18企画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・農林業資源を生かしたエコツアーの提供
⑦	公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然を感じ取れるような情報発信を行った。 ・11月25日に奥武蔵小学校を対象にウグイの放流体験を実施した。 ・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年4回実施。毎月1回の定例作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の実施 ・漁協と協力し、ウグイの放流体験を毎年実施する ・間伐作業や下草刈りの実施

	道路公園課	・制限行為の公園内行為申請について、内容を精査し、遅滞なく適正な利用の推進を行うことができた。	・公園での自然を生かした体験の場を提供する。
--	-------	---	------------------------

基本施策—2 環境情報の収集・発信の充実

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 環境の現状や市の取組の公表	環境緑水課	・環境審議会を年2回、うち1回は書面表決にて開催した。また、環境審議会議事録をHPを通じて公表した。	・環境情報の発信・環境意識の高揚
② 市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載	環境緑水課	・環境に関する啓発記事を、広報はんのうを通じて掲載した。また、ホームページを通じて、はんのう市民環境会議の総会資料や環境基本計画の年度報告を行った。	・市の広報やホームページ等へ環境に関する情報を掲載していく
③ 市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツアーリズム推進課 環境緑水課 森林づくり推進課 博物館	・桜・紅葉など自然に関する情報を主にツイッターで発信していたことでフォロワー数が6,000に達した。今後もフォロワーを通じて情報の拡散が期待できる。 ・トラスト地の情報等、関係団体等への情報提供や連携した情報発信を行った。 ・ハイキング等で利用される場所につながる林道の通行止め情報等について、HPで周知した。 ・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That's きつとす)をホームページ等に掲載した。	・ICTによる情報発信の充実 ・環境情報の発信・環境意識の高揚 ・ICTによる情報発信の充実
④ 下流域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供	環境緑水課 森林づくり推進課	・広報はんのうに2回掲載し、浄化槽補助金制度をPRした。併せて、原市場・名栗・吾野・東吾野地区内の自治会回覧を実施した。 ・西川村森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上で公開し、周知した。	・保全活動への呼びかけの実施

基本施策—3 エコツアーリズムの推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施	観光・エコツアーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和3年度の実施企画数 107 ツアー	・魅力的なツアープログラムの創出
② エコツアーリズムに関わる市民との協働推進	観光・エコツアーリズム推進課	・近年、新規団体が参入しているものの、一方で既存団体の活動休止も見受けられる。 令和3年度の実施主体数 36 主体	・エコツアーガイドの確保及び人材育成
③ 「エコツアーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化	観光・エコツアーリズム推進課	・HP や SNS などの多種多様な方法により、本市のエコツアーリズムを広く情報発信した。 令和3年度の実施主体数 144,594 件	・多種多様な方法による効果的な情報発信

《基本方針—10 みんなで参加し協働する》

環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市の主体的・積極的な取組が不可欠となります。これらの取組をより効果的に進めるためには、各主体が相互に連携・協働を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

市民・事業者・団体への活動支援として、地区別まちづくり推進委員会の活動や自然公園美化清掃に対する団体への補助、公共施設の貸出しなどを行いました。また、地区別まちづくり推進委員会や

はんのう市民環境会議、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会など各団体と連携した環境に関する事業の実施や、情報交換などを密に行いました。

また、清流保全啓発ポスターの入選作品を市内公共施設等に展示するなど幅広い啓発活動を行いました。さらに、近隣自治体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

今後も、市民・事業者の環境保全活動への参加拡大を図るとともに、各主体が相互に連携・協力し、一人ひとりの環境保全への取組を地域全体に広げていく仕組みづくりを進めます。

基本施策—1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	地域活動支援課 富士見地区行政センター 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 南高麗地区行政センター 吾野地区行政センター 東吾野地区行政センター 名栗地区行政センター 博物館 農業振興課 観光・エコツーリズム推進課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。 ・地域の活動団体に対して施設の貸出しを行い、活動の支援を行った。 ・貸館事業を通じ、施設の使用料減免を行うことで団体活動の支援を行った。 ・エコ活動として、施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置し、集まったキャップはエコキャップ推進協会へ提供した。 ・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。 ・環境ボランティア団体（双柳花のロード隊）の活動をフェイスブックで紹介し、団体の活動支援を行った。 ・センター内に牛乳パック回収ボックスを設置し、阿須フレンドワークの資源回収事業に協力、環境保全に取り組む団体の活動を支援することができた。 ・令和3年8月1日に「水辺の生き物観察会」を予定し、14名の申込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止とした。 ・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口の回収ボックスを設置している。 ・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口に回収ボックスを設置している。 ・地域の美化活動に利用できる市の補助事業等を十分活用できるよう、自治会長会議等で情報提供を行い、自治会の河川清掃等に関する書類の取次ぎを行った。 ・自治会の河川清掃に関する書類の取次ぎを行った。 ・名栗地区まちづくり推進委員会の活動を支援し、河川の環境保全としてカワニナの放流を行った。 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援を行った。 ・種の無料配布を行うことで、農業、及び環境への関心を高めた。飯能市特産ののらぼう菜の周知も同時に行った。 ・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・年間を通じてイベント開催や毎月の定例作業等、美杉森づくりの会等のボランティアと協働して森の 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進委員会との連携 ・地球温暖化防止 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援 ・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援 ・地域で環境保全に取り組む団体との連携して事業を実施し、環境意識の高揚に努める。 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援 ・ボランティア活動の支援 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援 ・ボランティア活動の支援

		道路公園課 環境緑水課	<p>ようちえんの環境保全に取り組み、適正に維持管理することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託 11 地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。 ・はんのう市民環境会議会員に会報や HP 上で周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地の適正な維持管理を実施する。 ・ボランティア活動の支援
②	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAYを年1回実施し、事業者へ協力を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者との連携
③	市民の研究グループやリーダーの育成の推進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト協会のボランティアセミナーへの協力 ・水質保全推進員を対象とした書面研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の研究グループ・リーダーの育成
④	はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議会員に会報や HP 上で周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体の連携による環境基本計画の推進
⑤	地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進	地域活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・8 地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。 ・飯能市地区別まちづくり計画の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。
⑥	地区別まちづくり推進委員会の活動の支援	地域活動支援課 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 南高麗地区行政センター 吾野地区行政センター 東吾野地区行政センター 原市場地区行政センター 名栗地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・8 地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。 ・情報交換会を 2 回開催した。 ・貸館事業を通じ、施設の使用料減免を行うことで活動の支援を行った。 ・文化祭では会場準備等も協力いただき、連携して開催した。 ・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。 ・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。 ・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。 ・「加治・美杉台まちづくり推進委員会」と事業を共催「水辺の生き物観察会R3.8 月中止」「加治ふるさとハイキングR3.5 月中止・11 月実施」「バードウォッチング 1 月中止」活動を支援した。 ・地区内の名所に立て看板を設置し直した。経年劣化で見づらくなった看板を新しいものにした。 ・まちづくり推進委員会の農産物の販売支援を行った。また、景観整備事業活動の周知協力を行った。 ・ふくしの森・東吾野との共催で開催している「ほっこり祭り」は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。 ・まちづくり推進委員会との共催事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全て中止となった。 ・事業計画に沿って活動し、景観整備やトレイルランニングのパンフレット作成への協力をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・貸館・場所提供・事業を共催する。 ・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・ふくしの森・東吾野(まちづくり推進委員会が組織にあり)と共催で、地域の方々との交流を深め、地域福祉の増進を図る事業の開催 ・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。
⑦	山間地域振興計画に基づいた、住み続けたい地域づくり・魅力ある地域づくりの促進	地区行政センター管理担当 (山間5地区) 南高麗地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月(4 月立案・5 月募集)に山間地域振興支援事業の審査会を開催し、合計 12 件の事業に対して補助金を交付し、地域団体の取組に対する支援を行った。 ・5 地区合同「奥むさしロングトレイル 105K」設置事業として、南高麗地区分を担当する 16.7 キロメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者の参加と協働の推進 ・山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進

		<p>吾野地区行政センター 東吾野地区行政センター</p> <p>原市場地区行政センター 名栗地区行政センター</p>	<p>ートルのコース整備と道標の設置を、職員も同行して行った。</p> <p>・山間地域振興支援事業の補助申請や実績報告のサポート、関連部署との連絡調整を行った。</p> <p>・3団体の山間地域振興支援事業の申請サポート、関連部署との連絡調整及び書類の取次、実施にあたっての活動支援を行った。</p> <p>・原市場地区の活性化のための事業を展開できた。</p> <p>・山間地域振興支援事業申請団体の申請手続きや活動に対する支援を行った。</p>	<p>・山間地域振興支援事業の促進</p> <p>・山間地域振興支援事業の支援</p> <p>・原市場地区の地域活性化</p> <p>・山間地域振興計画に基づく事業支援</p>
--	--	---	---	--

基本施策—2 広域的な連携の推進

取組の内容	担当部署	令和3年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 近隣自治体との環境に関する情報交換の実施	環境緑水課	・ゼロカーボンシティ実現に向けた対応を検討した。	・近隣自治体との連携
② 清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施	環境緑水課 森林づくり推進課	<p>・日高市との共催による清流保全ポスター展を開催した。</p> <p>・埼玉県や関係部署と連携し、リバーサポーター(個人・企業等)による飯能河原の清掃活動を実施した。</p> <p>・西川材森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上で公開し、周知した。</p>	・各種の保全活動の参加を呼び掛けて行く
③ 森づくりにおける都市住民と山村との交流の促進	森林づくり推進課	・埼玉県立川越高等学校と協働で植樹などの森づくり活動を実施した。	・都市住民との連携

飯能市環境基本計画年次報告書

(令和3年度実績)

編集 飯能市産業環境部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電話 042-973-2111 (代表)

FAX 042-971-2393

URL <http://www.city.hanno.lg.jp/>

E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp